

# 【告知】5月以降 学内施設の利用人数について

2022年4月20日

学友会総務部長室事務課

5月1日以降、課外活動で学内施設を利用する際の制限が緩和されました。

## 【人数上限の緩和】

- 《人工芝グラウンド》 120名 → 200名に
- 《35周年記念館アリーナ》 120名 → 150名に
- 《テニスコート》 20名 → 30名に
- 《弓道場》 15名 → 20名に
- 《アーチェリー場》 10名 → 15名に
- 《別館トレーニングルーム》 15名 → 20名に
- 《音楽練習場》 15名 → 20名に
- 《小講堂》 20名 → 40名に
- 《東雲ホール》 20名 → 30名に

## 【利用施設の追加】

《スタジオ A~F》 1日おきに3部屋という制限がなくなり、**常時6部屋が利用可能になります。**

- \*その他の施設については、変更はありません。
- \*活動時間帯の変更はありません。
- \*引き続き、**教室および部室**での活動はできません。

## 【活動要件の緩和】

- ・「コロナ制圧タスクフォース・テスト」を中止します。新入部員が活動を開始する際にも、受験の必要はありません。
- ・健康観察記録のWEB入力・データ管理を中止しますが、今後は大学の方針に従い、**自身で検温と健康観察を継続してください。**  
体調観察表は右記のQRコードからダウンロードできます。



- ・引き続き、活動日ごとの「**参加者リスト**」は**必ず提出**してください（参加者が不確定な時は、実施後すぐに提出してください）。
- ・活動時間、人数、施設などが規定外となる活動を希望する場合は、個別イベントとして、**最低でも実施日の1週間前までにイベント実施申請の企画書を提出**してください（手続きについては学友会事務課にお問い合わせください。）

## 【今後の感染症予防対策について】

今回、課外活動を行う皆さんの予防対策や心掛けが評価され、制限緩和の一つの要因となりました。

新入部員を迎え、普段からの感染症予防対策をしっかり指導し、新年度の仲間全員で、あらためて共有してください。

「活発な課外活動環境を維持するために」力を合わせて感染症の流行に対峙して参りましょう。

今般、県の教育委員会から示された「部活動における重点取組」について共有します。

### (1) 体調不良者等の参加禁止

体調が優れない時は活動に参加しないこと。また、体調不良の仲間や、ご家族の健康に懸念のある部員に参加を強要しないこと。

### (2) 活動場所の換気の徹底

屋内施設においてはなるべく窓を開け、サーキュレーターや空気清浄機を稼働させること。

### (3) 感染防止対策なしでの会話・飲食の禁止

学生センターでは時折り、**マスクを外して飲食し、そのまま会話する光景が散見されます。**食事は黙食で済ませ、会話の際はマスクを着用すること。お互いに注意喚起しましょう。

学内に滞在する時間が長く、活動する機会の多い学友会団体の皆さんが、率先して予防対策を実施し、学生の模範となることを期待します。

以上